

発表事項

- 1 令和4事業年度審査支払会計収入支出予算変更
- 2 令和5事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画
- 3 令和5事業年度審査支払会計収入支出予算

4 令和5事業年度保健医療情報会計収入支出予算

- 5 第28次審査情報提供（医科）
- 6 審査関係訴訟事件
- 7 令和4年12月審査分の審査状況
- 8 令和5年1月審査分の特別審査委員会審査状況

保健医療情報会計に係る 令和5年度事業計画の主な取組

1. 本人や保険医療機関等に対する保健医療情報の提供等
2. 保険者等との協働によるデータヘルスの推進
3. 研究者や地方自治体との協働によるデータヘルスの推進

データヘルスに関する支払基金の現在の取組みと今後の展開 1/2

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1. 本人や保険医療機関等に対する保健医療情報の提供等						
(1)	資格確認機能の拡充とシステムの安定運用		① 保健医療情報の共有基盤としてオンライン資格確認等システムの本格運用開始（令和3年10月～） ② 開発 ③ 開発 ④ 開発 ⑤ 開発 ⑥ 開発 ▲ 原則義務化（4月）	医療扶助・自衛官診療証の運用開始（令和5年度末～） P48-49 訪問診療等での運用開始（令和6年4月～） P50-51 施術所等での運用開始（令和6年4月～） P52 職域診療所での運用開始（令和6年度中～） P53 マイナンバーカードスマホ対応（令和6年4月～） P54		
(2)	保健医療情報の提供の充実		① 特定健診情報・薬剤情報の提供（令和3年10月～）、医療費情報の提供（令和3年11月～） ① 医療機関名、手術*、透析情報、医学管理等情報の提供（令和4年9月～） *手術については本人のみ閲覧可。医療機関・薬局への共有は令和5年5月目途に開始 ② 開発 ③ 開発 ④【予防接種事務デジタル化】 開発準備	事業主健診情報の提供（令和5年度中～） P55 災害・救急時の閲覧運用開始（令和6年度中～） P56 開発準備	開発（令和6年度～（仮）） P57	
(3)	電子処方箋管理サービスの運用及び追加開発		▲ 10月31日 ・先行導入4地域でモデル事業開始 追加開発	処方情報、調剤情報を迅速に提供（令和5年1月～） 追加開発		
(4)	診療報酬改定DXに係る共通算定モジュールの開発		現行調査	開発準備 開発（令和5年度～）	開発	P58
(5)	電子カルテ情報を確認できる仕組みの構築		開発準備	開発（令和5年度～）	開発	P59

データヘルスに関する支払基金の現在の取組みと今後の展開 2/2

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
2. 保険者等との協働によるデータヘルスの推進							
(1)	健康スコアリングレポートの作成		支払基金が、厚生労働省から委託を受け作成し、健保組合等へ提供（令和4年3月～）				P60
(2)	データヘルス・ポータルサイトの運用及び改修		支払基金が、厚生労働省から委託を受け、データヘルス計画の収集を目的とする運用を開始（令和4年4月～）				P61
3. 研究者や地方自治体との協働によるデータヘルスの推進							
(1)	NDB関連業務の実施		支払基金が、厚生労働省から委託を受け、運営を開始（令和4年4月～）				P62
				開発	訪問看護レセプト格納(令和6年5月審査分～)		
				開発	死亡情報格納（令和5年分～）		
(2)	履歴照会・回答システムの運用		支払基金・国保中央会が連結に必要な情報の提供を開始（令和4年4月～）				
(3)	レセプトデータ等の統計情報の第三者提供		個別に判断し提供	データ提供の基準等を整備し提供（令和4年8月～）			

1. 本人や保険医療機関等に対する保健医療情報の提供等

令和5年度事業計画のポイント

1-(1) 資格確認機能の拡充とシステムの安定運用

- 医療保険者等向け中間サーバ及びオンライン資格確認等システムの安定的な運用
- 生活保護の医療扶助・自衛官診療証に係るオンライン資格確認の開始に向けたシステム開発
- 訪問診療等における患者の居宅からの資格確認や情報提供の同意を連携するウェブサービスの開発
- 柔道整復師等の施術所及び健診実施機関、職域診療所に係るオンライン資格確認のシステム開発
- マイナンバーカード機能が搭載された患者のスマートフォンを用いたオンライン資格確認開始に向けたシステム開発

【資格確認機能の拡充に係るシステム開発事項】

- 1-(1)-②-ア 生活保護制度の医療扶助について、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を導入し、医療券の発行・送付等の事務を省力化（令和6年3月運用開始予定）P48
- 1-(1)-②-イ 自衛官等が一般病院において療養を受ける際に使用される自衛官診療証（一般的な保険証に相当）について、オンライン資格確認を導入（令和6年4月までの運用開始予定）P49
- 1-(1)-③ 訪問診療等においては、医療機関等の外部（患者の自宅等）で、患者から資格情報の提供や薬剤情報等の閲覧に関する同意をモバイル端末で行うことができる居宅同意取得用ウェブサービス等のシステムを構築（令和6年4月運用開始予定）P50-51
- 1-(1)-④ 柔整あはきの施術所及び健診実施機関等を対象に、必要な資格情報のみを取得できる簡素な仕組み（資格確認限定ウェブサービス）を構築（令和6年4月運用開始予定）P52
- 1-(1)-⑤ 職域診療所（医療機関コードを有していない医療機関）においてもオンライン資格確認を実現するため、システム内部用のコードを付番するためのシステムを構築（令和6年度中の運用開始予定）P53
- 1-(1)-⑥ マイナンバーカード機能が搭載された患者のスマートフォンを用いてオンライン資格確認用ウェブサービスにアクセスし、本人確認を実施の上、オンライン資格確認を実施するためのシステム対応（令和6年4月までの運用開始予定）P54

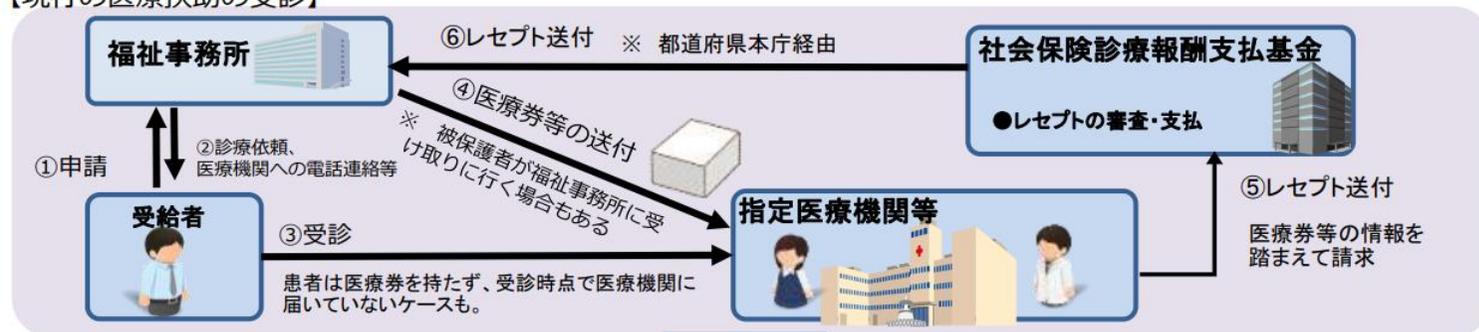
1. 本人や保険医療機関等に対する保健医療情報の提供等

生活保護の医療扶助におけるオンライン資格確認

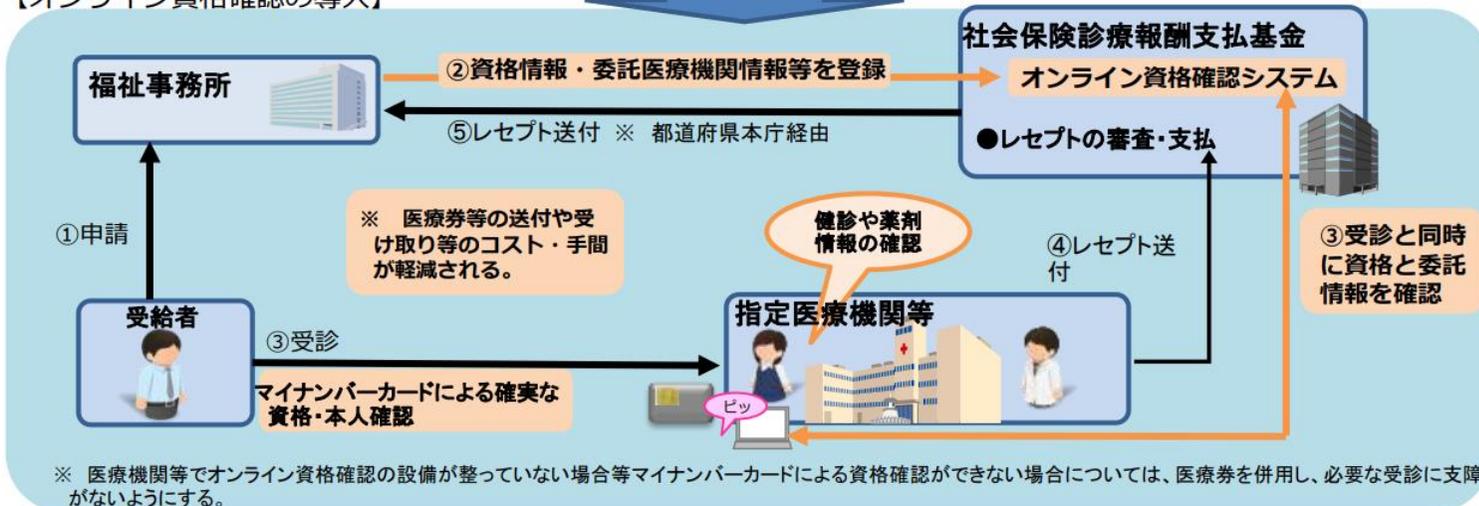
1-(1)-②-ア

生活保護の医療扶助にマイナンバーカードによるオンライン資格確認を導入し、①マイナンバーカードによる確実な資格・本人確認を実現するとともに、②医療券の発行・送付等の事務を省力化し、利用者の利便性も高める。

【現行の医療扶助の受診】



【オンライン資格確認の導入】



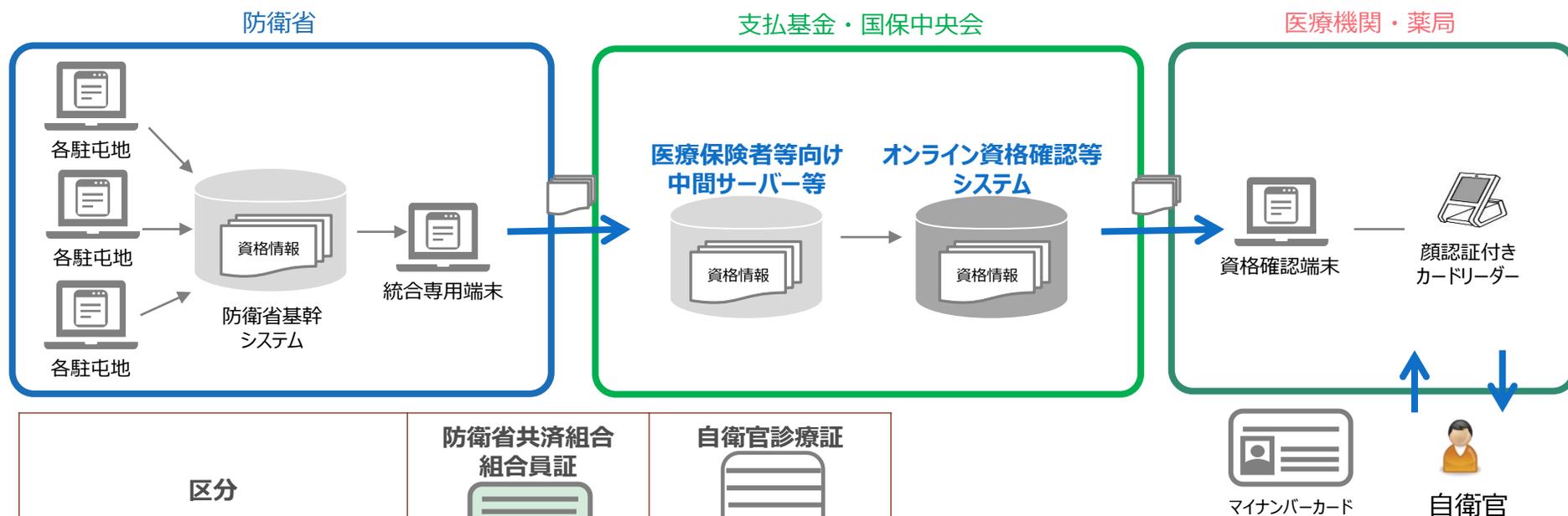
1. 本人や保険医療機関等に対する保健医療情報の提供等

自衛官診療証におけるオンライン資格確認

1-(1)-②-イ

医療保険におけるオンライン資格確認の仕組み（システム基盤等）を最大限活用し、現在紙で行われている自衛官診療証による資格確認の運用を電子で実施する。

自衛官診療証のオンライン資格確認の仕組み（イメージ）

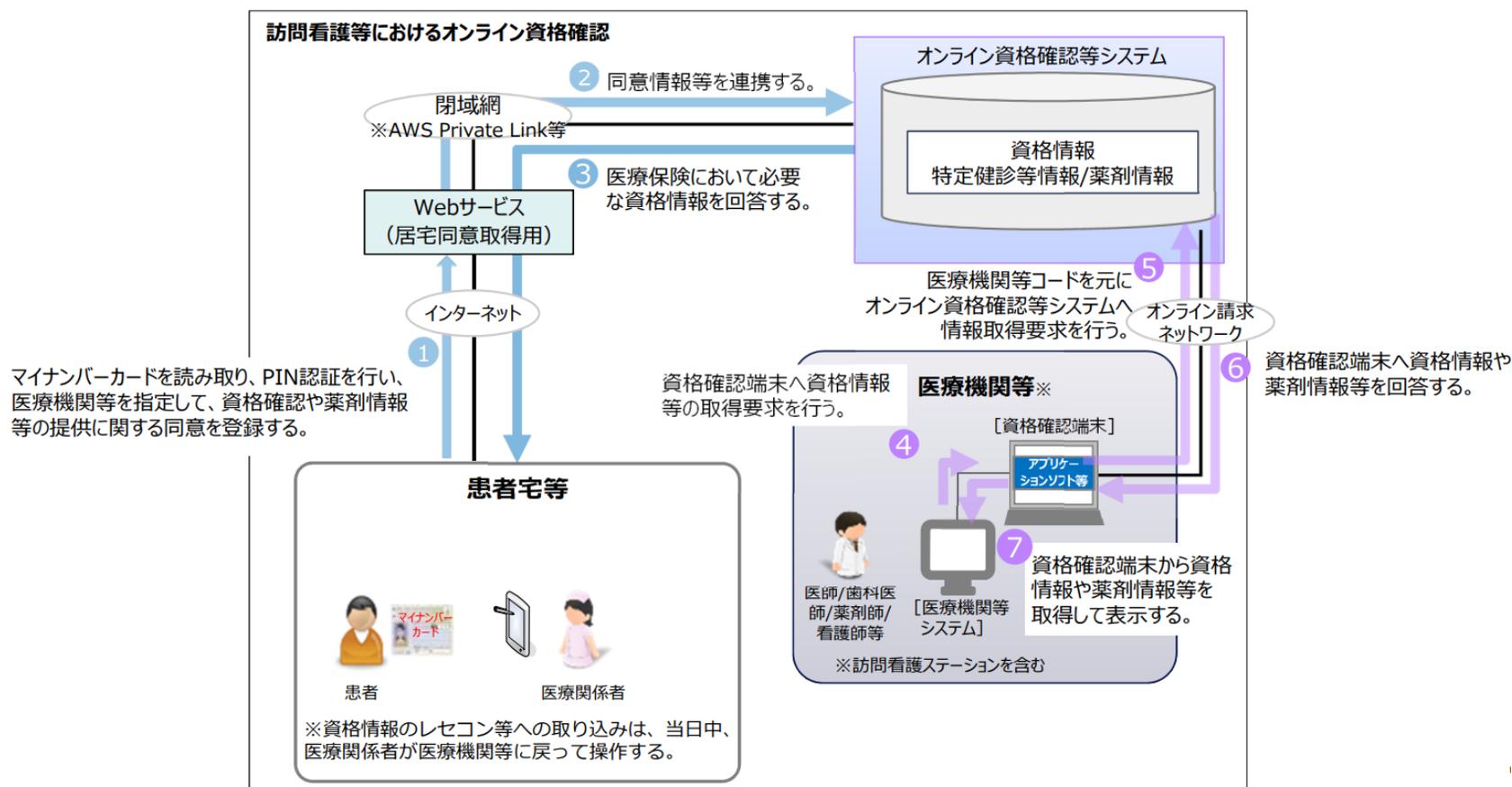


1. 本人や保険医療機関等に対する保健医療情報の提供等

訪問診療等におけるオンライン資格確認

1-(1)-③-ア

- 医療機関等の外部（患者の自宅等）で資格確認や薬剤情報等の提供に関する同意を取得し、医療機関等でオンライン資格確認等システムを利用する仕組み（居宅同意取得用Webサービス）を構築。
- 訪問時は、資格確認や薬剤情報等の提供に関する同意は、医療関係者が持参したモバイル端末等を用いて実施。
- 2回目以降は、継続的な診療終了時まで、医療機関等で資格の有効性確認を行う。また、薬剤情報等は、診療が行われている間の提供について同意を得たうえで、情報を取得する仕組みとする。

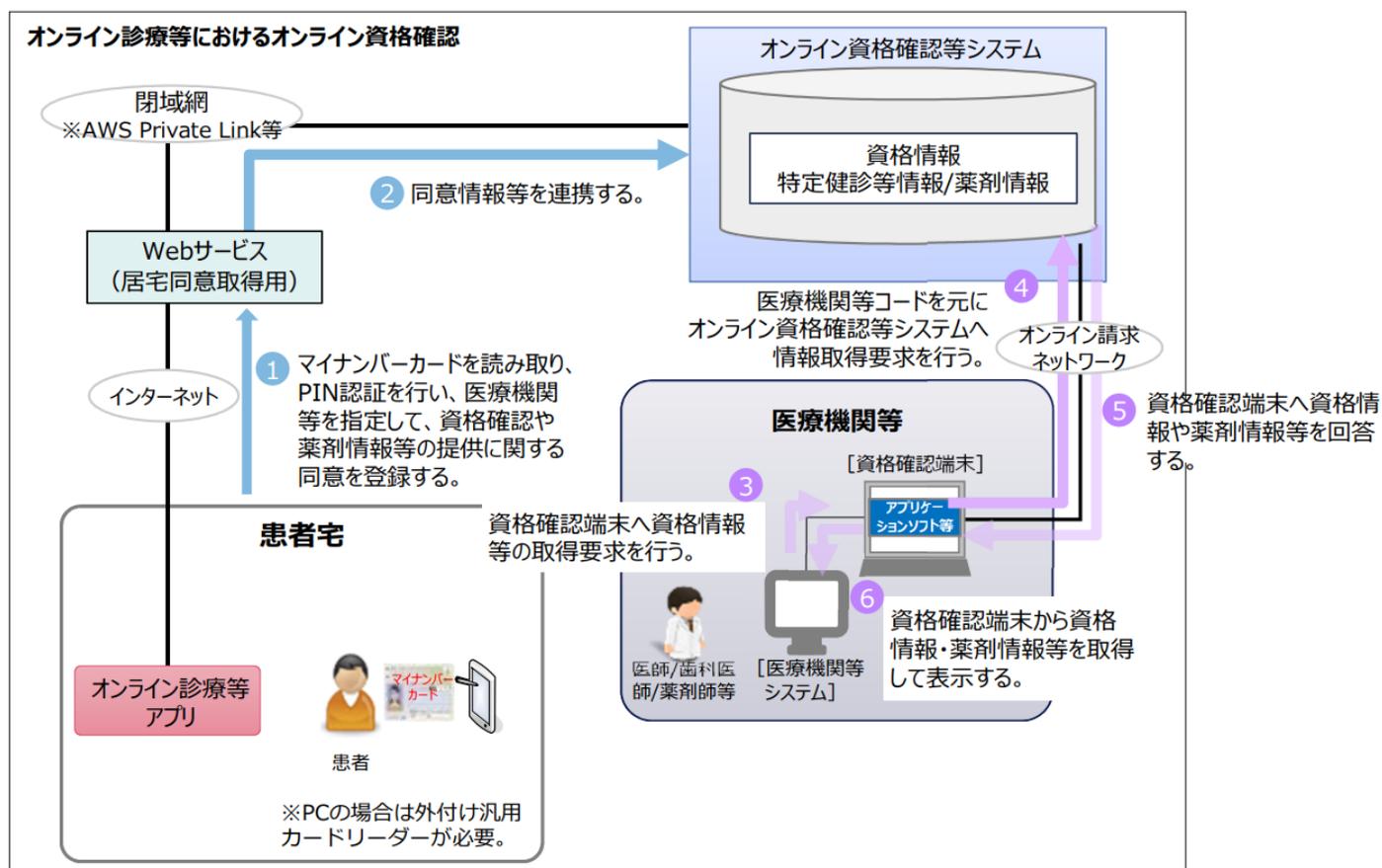


1. 本人や保険医療機関等に対する保健医療情報の提供等

オンライン診療等におけるオンライン資格確認

1-(1)-③-イ

- 医療機関等の外部（患者の自宅等）で資格確認や薬剤情報等の提供に関する同意を取得し、医療機関等でオンライン資格確認等システムを利用する仕組み（居宅同意取得用Webサービス）を構築。
 - 資格確認や薬剤情報等の提供に関する同意は、患者本人のモバイル端末またはPCを用いて実施する。なお、資格確認及び薬剤情報等の提供に関する同意は、通常の外來診療と同様に、医療機関等を利用する都度行う仕組みとする。
- ※ Webサービスへのアクセスは、オンライン診療等アプリとAPI連携を行う。

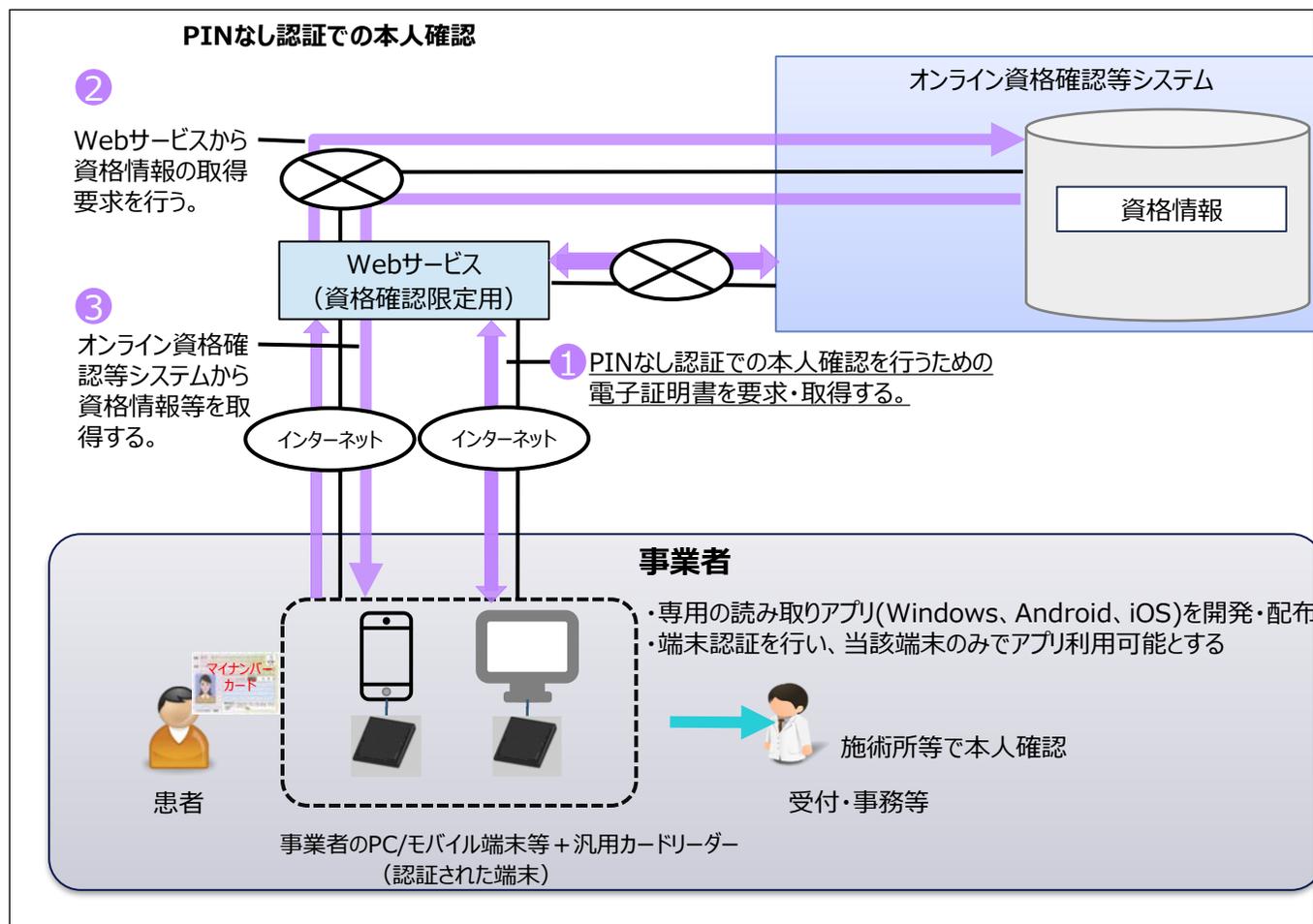


1. 本人や保険医療機関等に対する保健医療情報の提供等

柔整あはき等におけるオンライン資格確認

1-(1)-④

- 診療を行わない柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術所や健診実施機関等を対象に、現在利用している保険証の資格情報の代替として、必要な資格情報のみを取得できる簡素な仕組み（資格確認限定用Webサービス）を構築。
- 患者の医療・健康情報は取得せず、資格情報のみの取得となることから、4桁の暗証番号入力なしを基本とする仕組み。

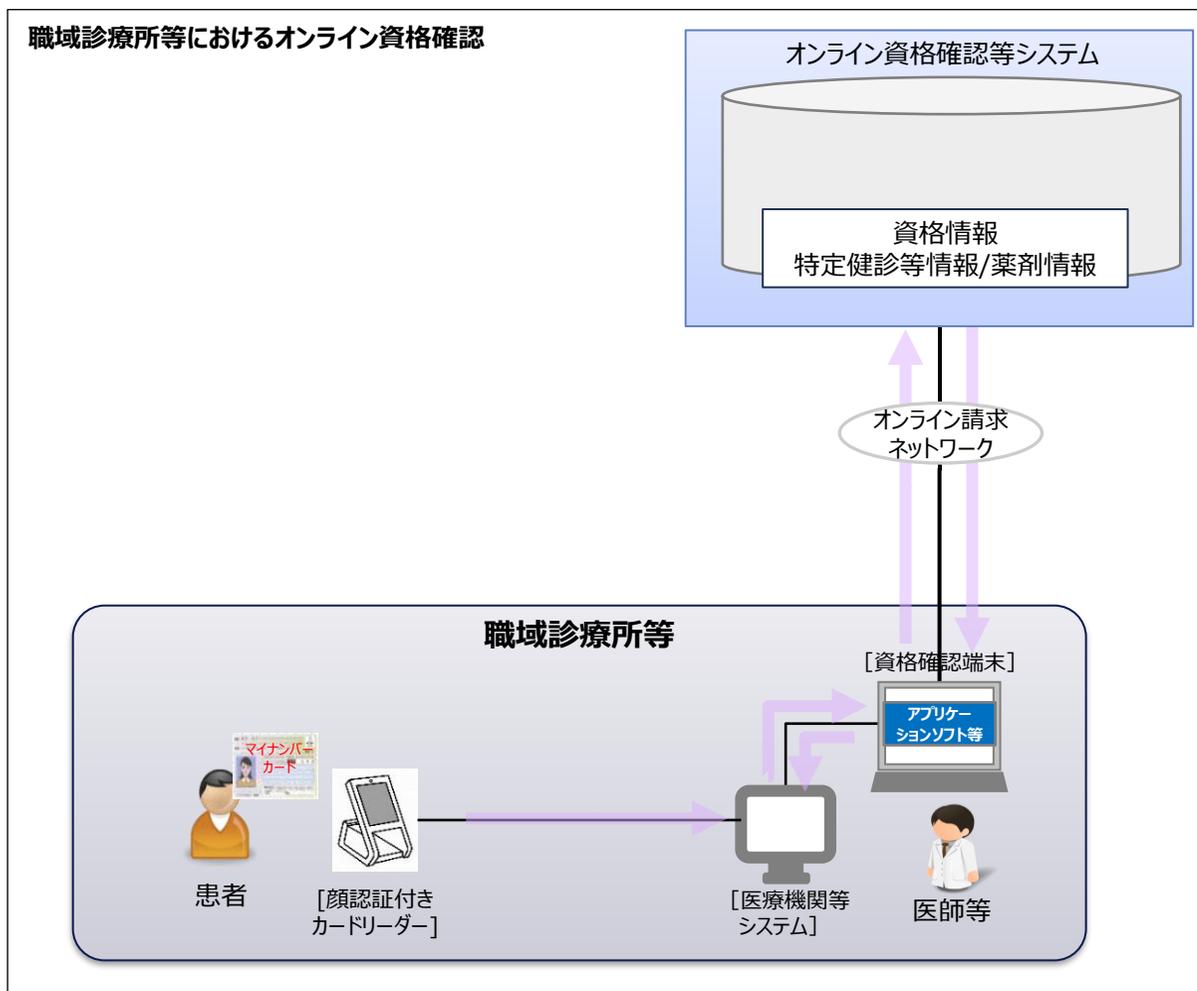


1. 本人や保険医療機関等に対する保健医療情報の提供等

職域診療所におけるオンライン資格確認

1-(1)-⑤

職域診療所（医療機関コードを有していない医療機関）においてもオンライン資格確認を実現するため、システム内部用のコードを付番するためのサブシステムを構築する。



1. 本人や保険医療機関等に対する保健医療情報の提供等

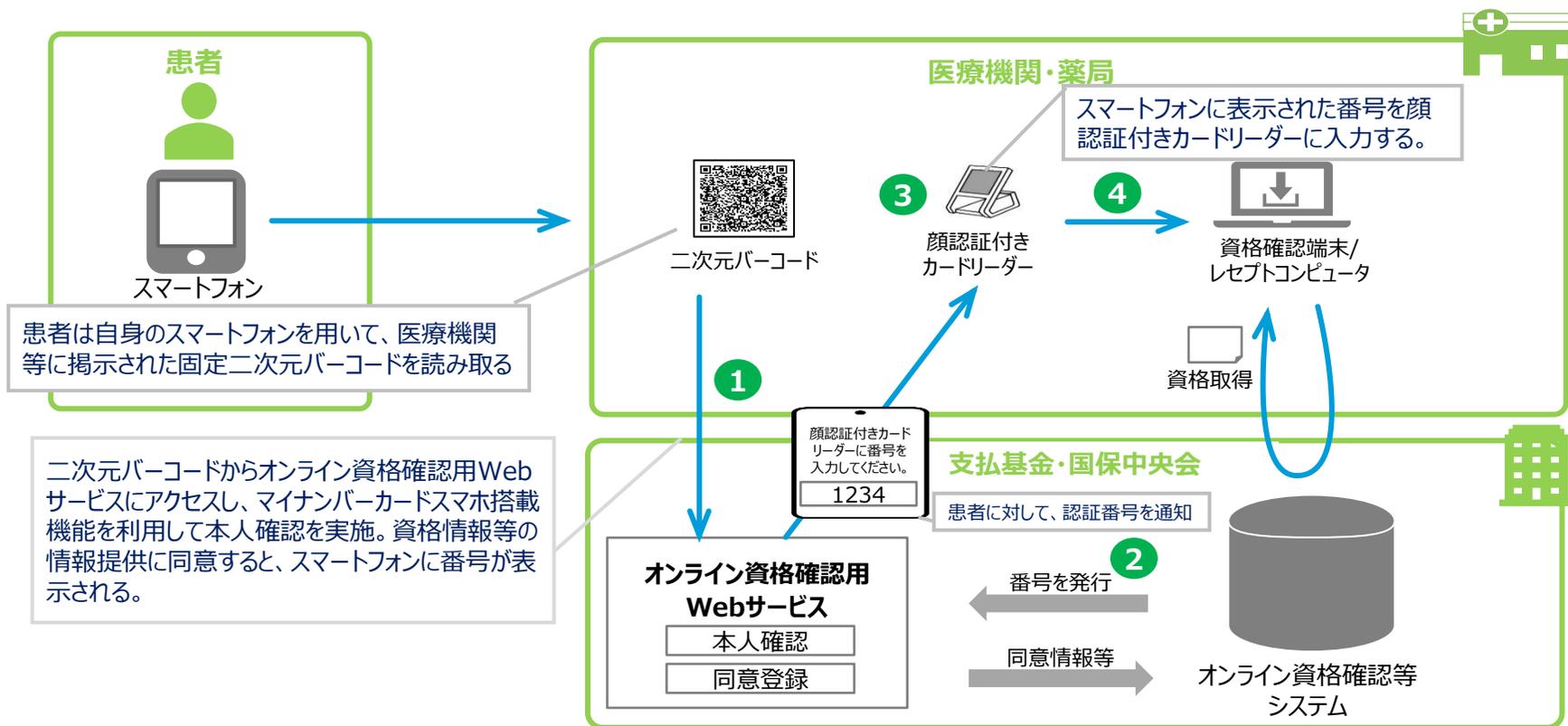
マイナンバーカードスマホ対応

1-(1)-⑥

マイナンバーカードが搭載された患者のスマートフォンを用いて医療機関内に掲示された二次元バーコードによりオンライン資格確認用Webサービスにアクセスし、本人確認を実施の上、オンライン資格確認を実施できるよう対応を行う。

マイナンバーカードスマホ対応におけるオンライン資格確認の仕組み（イメージ）※

※現在検討中のものであり、今後、関係団体・省庁との調整により変更がある



1. 本人や保険医療機関等に対する保健医療情報の提供等

令和5年度事業計画のポイント

1-(2) 保健医療情報の提供の充実

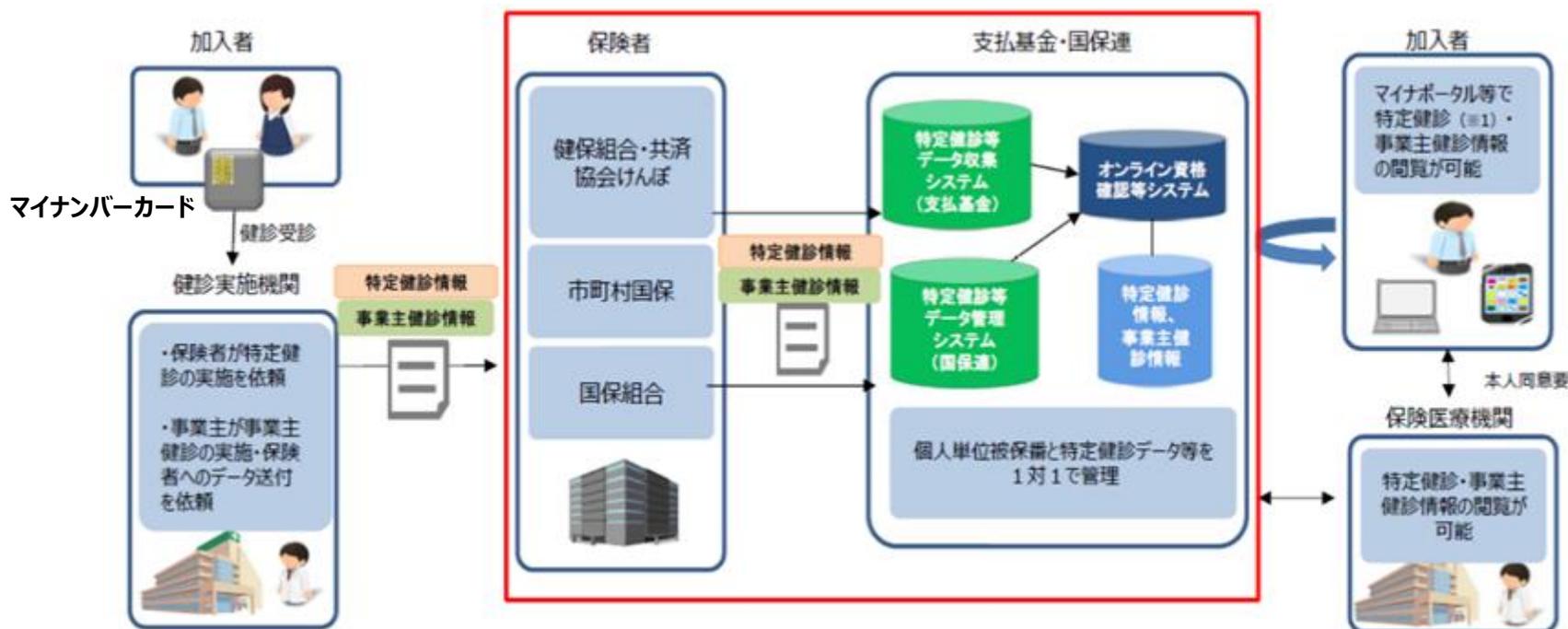
事業主健診情報の提供

1-(2)-②

- 40歳未満の事業主健診情報について、令和5年度中に提供できるようシステム改修

【40歳未満の事業主健診情報の提供に係るシステム改修事項】

40歳未満の事業主健診情報について、マイナポータル等を通じて自身の保健医療情報として確認可能とするため、当該情報を保険者に集約し、保険者から支払基金等に登録するためのシステム改修を行う。



1. 本人や保険医療機関等に対する保健医療情報の提供等

令和5年度事業計画のポイント

1-(2) 保健医療情報の提供の充実

災害・救急時の閲覧対応

1-(2)-③

- 救急搬送された意識障害がある患者の薬剤情報等について、閲覧可能となる仕組みについて検討し、令和6年度中に運用開始できるようにシステム開発

【医療情報を患者や全国の医療機関等で確認できる仕組み（ACTION1）】

現状

- 災害や感染症拡大期等には、患者の医療情報の入手が難しく、重症化リスクや継続が必要な治療の把握が困難
- 高齢者や意識障害の救急患者等の抗血栓薬等の薬剤情報や過去の手術・移植歴、透析等の確認が困難
- 複数医療機関を受診する患者において、重複や併用禁忌の薬剤情報等の確認が困難

改革後

- ・ かかりつけの医療機関が被災しても、別の医療機関が患者の情報を確認することで、必要な治療継続が容易に
- ・ **救急搬送された意識障害の患者等について、薬剤情報等を確認することで、より適切で迅速な検査、診断、治療等を実施**
- ・ 複数医療機関にまたがる患者の情報を集約して把握することにより、患者の総合的な把握が求められるかかりつけ医の診療にも資する
- ・ 医療従事者による問診・確認の負担軽減
- ・ 感染症拡大期等対面診療が難しい場合にも、患者の情報を補完
- ・ 重複投薬等の削減 等

◆改革のイメージ◆

マイナポータル



PHRサービス

医療機関

本人

本人同意

マイナンバーカード

薬局

医療費・薬剤情報

特定健診情報

手術・移植、透析、医療機関名等

薬剤情報

特定健診情報

手術・移植、透析、医療機関名等

薬剤情報

特定健診情報

手術・移植、透析、医療機関名等

オンライン資格確認等システム

個人単位被保番と特定健診データ、薬剤情報等を1対1で管理

個人単位被保番

資格情報

医療費・薬剤情報

特定健診情報

手術・移植、透析、医療機関名等

保険者

個人単位被保番

特定健診情報

※ マイナンバーカードにより本人確認と本人から同意を取得した上で、医療機関・薬局が運営主体に薬剤情報等を照会する。運営主体はオンラインで薬剤情報等を回答する。

1. 本人や保険医療機関等に対する保健医療情報の提供等

令和5年度事業計画のポイント

1-(4) 診療報酬改定DXに係る共通算定モジュールの開発

- 診療報酬改定作業を大幅に効率化し、システムエンジニアの有効活用や費用の低廉化を図るため、医療機関との連携により、ベンダが共通に活用できる診療報酬算定及び患者の窓口負担金計算を行う電子計算プログラムである共通算定モジュールの開発に着手

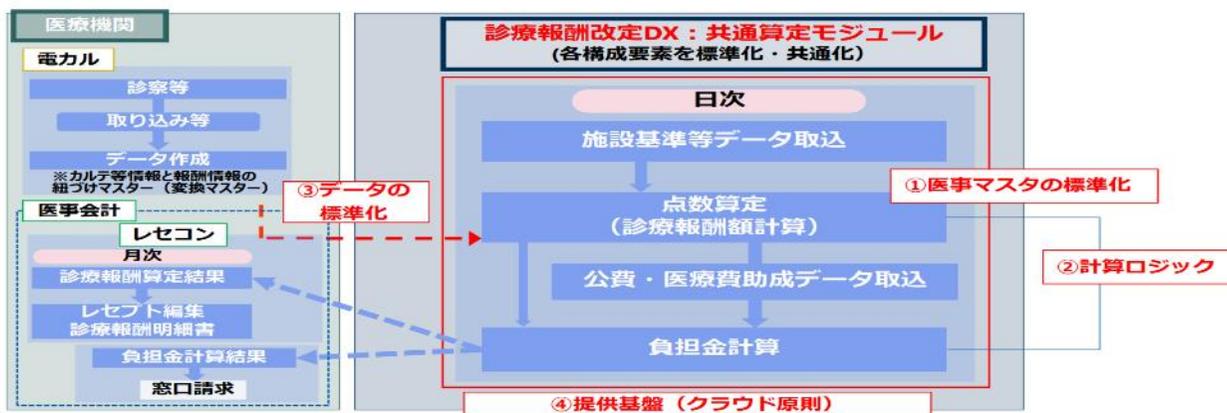
【診療報酬改定DX（共通算定モジュール開発）の概要】

- 骨太方針2022において、診療報酬改定作業を大幅に効率化し、システムエンジニアの有効活用や費用の低廉化を図るため、診療報酬改定DXを推進することが示された。
- 「診療報酬改定DX」の具体的な取組としては、「①診療報酬算定・患者の窓口負担金計算を行うための「共通算定モジュール」の開発」と「②診療報酬改定の施行の後ろ倒し」がある。
- 令和5年春頃に示される政府・医療DX推進本部の「医療DXに関する施策の工程表」や厚生労働省の対応方針に沿って、開発を進める。

診療報酬改定DX（今後の対応案）

- 共通算定モジュールの開発・提供により、以下の効果が見込まれる。
 - 診療報酬改定に際し個々のベンダや大病院等が行っているソフトウェア改修等の負担が軽減される
 - 診療報酬改定の施行日当日から、医療機関等の窓口における「患者負担金計算」の正確性が確保される
 - レセプト請求に係る「事前審査機能」を持たせることにより「診療報酬算定」の正確性が確保される
 - 有事において有用なレセプトデータの活用も可能に

※具体的な開発範囲については、調査研究事業を踏まえつつ、関係者と協議のうえ検討



※マスター…プログラムがデータ処理をする際に参照する基本ファイル。医事マスターについてはベンダー各社の創意工夫による競争の要素があることに留意。
ロジック…プログラムがデータ処理をする際の手順・内容

1. 本人や保険医療機関等に対する保健医療情報の提供等

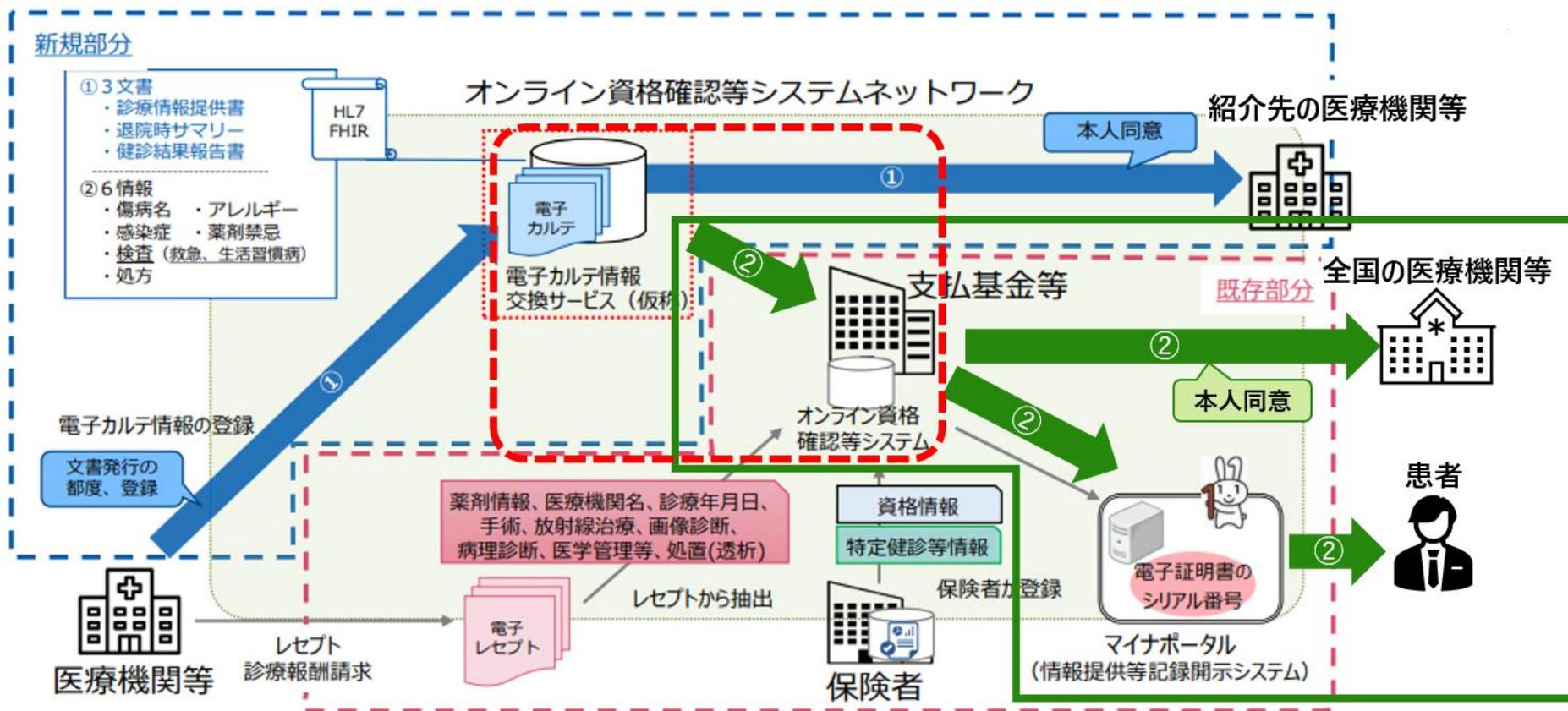
令和5年度事業計画のポイント

1-(5) 電子カルテ情報を確認できる仕組みの構築

全国の医療機関等で電子カルテ情報を確認できる仕組みの構築について、システム開発

【考えられる実装方法（イメージ）】

患者の健康管理に有用な一部の電子カルテ情報について、マイナポータル等を通じて本人が閲覧できる仕組みとすると共に、本人同意の下、全国の医療機関等でも患者自身が閲覧可能な情報を共有できる仕組みを構築



2. 保険者等との協働によるデータヘルスの推進

令和5年度事業計画のポイント

2-(1) 健康スコアリングレポートの作成

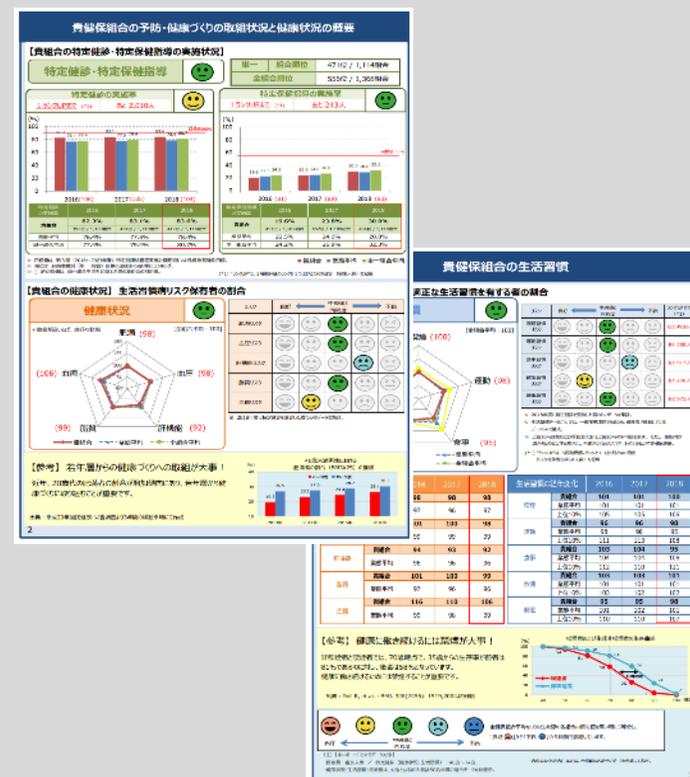
保険者・事業主単位に令和4年度実績に基づく健康スコアリングレポートを作成

【健康スコアリングレポートの概要】

- 各健保組合の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、全健保組合平均や業態平均と比較したデータを見える化。
- レポートと併せて、企業・保険者の担当者向けに、経営者への説明のポイント等、レポートの見方や活用方法等を示した実践的な「活用ガイドライン」を送付。
- 保険者が経営者に対し、自らのデータヘルス分析と併せて、スコアリングレポートの説明を行い、企業と保険者が現状認識と問題意識を共有し、経営者のトップダウンによるコラボヘルスの取組の活性化を図る。

- 2018年度（2016年度実施分）から、厚生労働省・経済産業省・日本健康会議の三者が連携してNDBデータから保険者単位のレポートを作成の上、全健保組合等に対して順次提供
- 2021年度（2020年度実施分）から、支払基金において保険者・事業所単位のレポートを作成（提供時期を半年程度前倒し）

スコアリングレポートのイメージ



（日本健康会議ホームページから抜粋）

2. 保険者等との協働によるデータヘルスの推進

令和5年度事業計画のポイント

2-(2) データヘルス・ポータルサイトの運用及び改修

- ・データヘルス計画・実績報告の収集、健康スコアリングレポート提供のためにデータヘルス・ポータルサイトを運用
- ・健康保険組合におけるデータヘルス計画の策定及び評価・見直しに資するためのシステム改修を実施

【データヘルス・ポータルサイトの概要】

- ・2015年に東京大学により開設され、第2期データヘルス計画では、すべての健保組合がポータルサイトを活用して計画策定及び評価・見直しを実施。令和4年7月からは支払基金に移管。
- ・健康課題と保健事業の紐付けや事業ごとの定量的な評価指標の設定・評価が可能。
- ・取組状況の見える化、組合相互の比較により、将来的に健康課題別の効果的な保健事業のパターン化や成功事例のライブラリー化を目指す。

データヘルス・ポータルサイト
Data Health Portal

データヘルス計画作成/評価および見直し支援ツール

データヘルス計画のPDCAを円滑に進め、事業効果を高める

データヘルス・ポータルサイトは、平成27年度より全国的に開始された保険者のデータヘルスのPDCAの項目を支援するとともに、データヘルス計画の推進に役立つ様々な情報の一元化をはかり、データヘルスの推進に関わる全てのステークホルダーにわかりやすく情報提供することを目的として構築されたポータルサイトです。厚生労働省から委託を受けて、社会保険診療報酬支払基金がデータヘルス計画・実績報告の収集・提出およびデータヘルス・ポータルサイトの管理運営をしています。

データヘルス計画作成/評価および見直し支援ツール

データヘルス計画のPDCAサイクルを円滑に進めるためのツールです。データヘルス計画作成/評価および見直し支援ツールは、データヘルス計画のPDCAサイクルを円滑に進めるためのツールです。データヘルス計画のPDCAサイクルを円滑に進めるためのツールです。

データヘルス大学

データヘルス計画の進捗に関する教育/研修を支援します。

データヘルスライブラリー

データヘルス計画の進捗に関する事例、資料、情報を提供します。

✓ 保険者におけるデータヘルス計画の策定等を支援

A5健康保険組合(確認用) データヘルス計画書

閲覧

STEP1 1.基本情報 **入力済み**

2.保健事業の実施状況 **入力済み**

3.基本分析 **入力済み**

STEP2 健康課題の抽出 **入力済み**

STEP3 保健事業の実施計画 **入力済み**

STEP4 1.事業報告 **入力済み**

2.期末評価 **入力済除外**

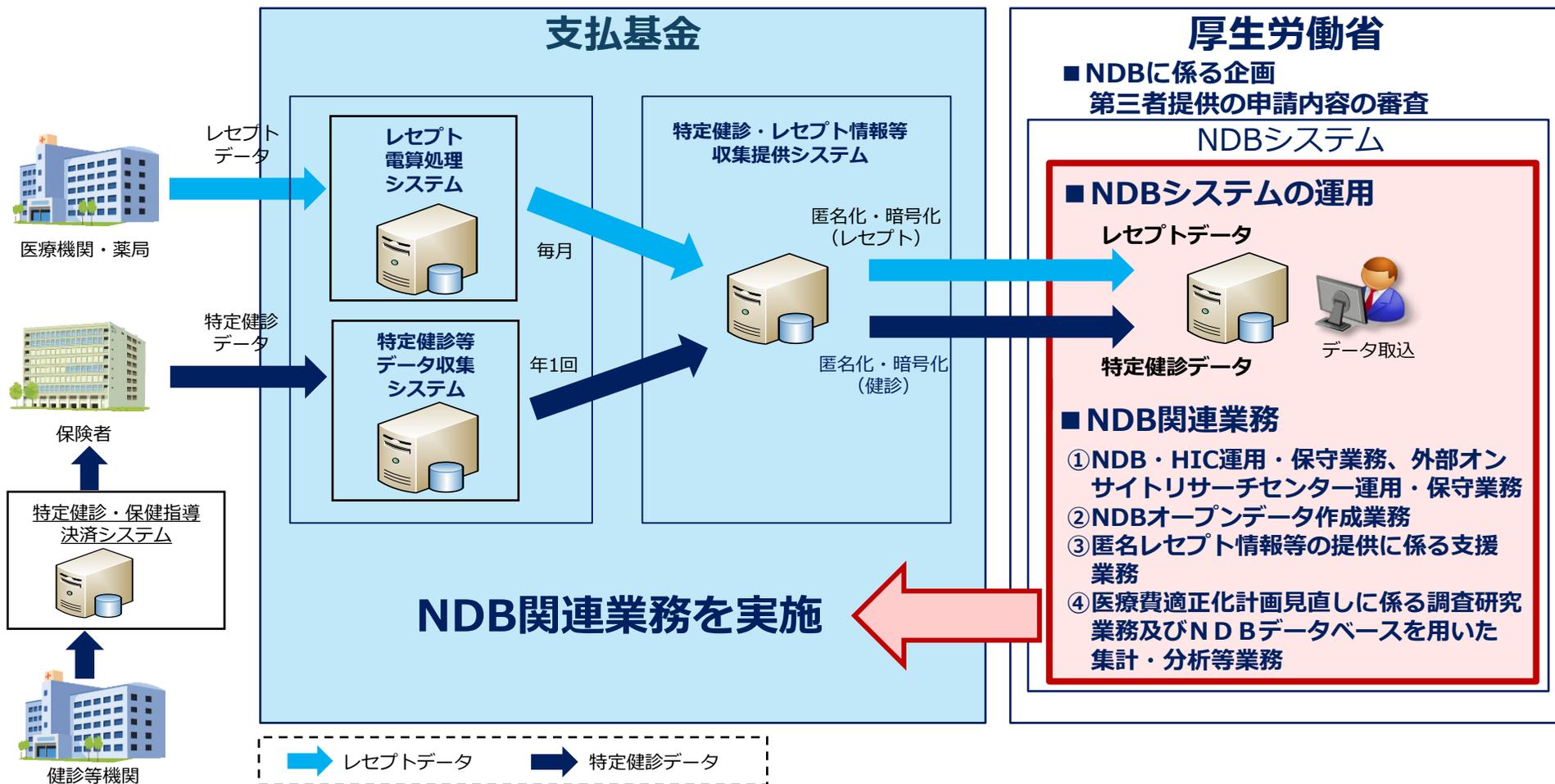
結果出力 **事業報告出力**

3. 研究者や地方自治体との協働によるデータヘルスの推進

令和5年度事業計画のポイント

3-(1) NDB関連業務の実施

NDBオペレーションルームの設置を含め、NDBの運用管理、オンサイトリサーチセンターの運用、NDBオープンデータの作成、研究者や地方自治体各々のニーズに応じたNDBデータの情報分析・提供等の支援及びレセプト情報等の利活用を推進



令和5事業年度におけるデータヘルス関連業務の体制

- 令和3年4月以降、データヘルス事業の戦略的な取組を推進するため、データヘルスに関する専任組織として保健医療情報部門を創設。
- 令和5年度からは、電子カルテ情報を確認できる仕組みの構築のため、**電子カルテ情報課を新設**。

数字は
令和4年度→令和5年度
の人数

保健医療情報部門 94名 → 116名

理事長特任補佐兼医療情報化推進役（情報化企画部、情報化支援部）

執行役（分析評価部）

アドバイザー（3名）

情報化企画部 38名→54名

企画課、資格情報課、医療等情報提供課、電子処方箋情報課、**電子カルテ情報課（新設）**

- 1.-(1) 資格確認機能の拡充とシステムの安定運用
- 1.-(2) 保健医療情報の提供の充実
- 1.-(3) 電子処方箋管理サービスの運用及び追加開発
- 1.-(5) 電子カルテ情報を確認できる仕組みの開発
- 3.-(2) 履歴照会・回答システムの運用
- 3.-(3) レセプトデータ等の統計情報の第三者提供

分析評価部 31名→34名

分析評価課、統計情報課、ナショナルデータベース課

- 2.-(1) 健康スコアリングレポートの作成
- 2.-(2) データヘルス・ポータルサイトの運用及び改修
- 3.-(1) NDB関連業務の実施
- 3.-(3) レセプトデータ等の統計情報の第三者提供

情報化支援部 20名→23名

事業管理課、医療情報化支援助成課

- ・ データヘルス関連業務の事業管理（補助金、運営負担金）
- ・ 医療情報化支援基金業務（オンライン資格確認の導入促進等）

令和 5 事業年度 保健医療情報会計収入支出予算

情報基盤運用勘定
情報基盤整備勘定
情報分析活用勘定

保健医療情報等に関する会計

会計区分	勘定区分	内容
保健医療情報会計	情報基盤運用勘定 P66-68	オンライン資格確認等システム及び中間サーバーの運用 1-(1)-①、1-(2)-①
	情報基盤整備勘定 P69-74	資格確認機能の拡充 1-(1)-②~⑥
		保健医療情報の提供の充実 1-(2)-②~④
		診療報酬改定DXに係る共通算定モジュールの開発 1-(4)
	情報分析活用勘定 P75-76	電子カルテ情報を確認できる仕組みの構築 1-(5)
		健康スコアリングレポート作成 2-(1)
		データヘルスポータルサイトの運用 2-(2)
	NDB関連業務の実施 3-(1)	

会計区分	勘定区分	内容
医療介護情報化等特別会計	医療情報化支援基金勘定	医療情報化に伴う医療機関等への支援
	連結情報提供勘定	履歴照会・回答システムの運用 3-(2)
	電子処方箋管理勘定	電子処方箋管理サービスの運用及び追加開発 1-(3)

※ 令和4年度は情報基盤整備勘定としていた「電子処方箋管理サービスの開発」については、令和5年度予算より、運用に係る経費（運営負担金）と開発に係る経費（補助金）と併せて医療介護情報化等特別会計電子処方箋管理勘定にて経理する。

※ の番号は、事業計画における項番等を使用している。

情報基盤運用勘定 1/3

医療保険情報提供等実施機関（支払基金及び国保中央会）における中間サーバー及びオンライン資格確認等システムの運営に必要な経費は、約43.7億円。うち、支払基金の予算に計上する経費は、約29.5億円（中間サーバー15.0億円、オンライン資格確認等システム14.5億円）。

単位：億円（税込）

項番	費目	中間サーバー			オン資格			合計		
			支払基金	国保中央会		支払基金	国保中央会		支払基金	国保中央会
1	システム費用	14.8	10.7	4.1	16.8	10.5	6.3	31.6	21.2	10.3
2	その他業務費用	1.8	1.0	0.8	2.1	1.3	0.8	3.9	2.3	1.6
3	実施機関費用	4.4	3.3	1.2	3.8	2.7	1.1	8.2	5.9	2.3
	計	21.1	15.0	6.1	22.6	14.5	8.1	43.7	29.5	14.2

注 数値は四捨五入した値を使用。四捨五入の関係により計等が不一致の場合があります。

取扱 項番1 システム費用 中間サーバー及びオン資格における運用・保守費用、ネットワーク費用等
 項番2 その他業務費用 ヘルプデスク等における業務運用支援費用等
 項番3 実施機関費用 医療保険情報提供等実施機関を運用するための費用（人件費、賃料及び予備費等）

情報基盤運用勘定 2/3

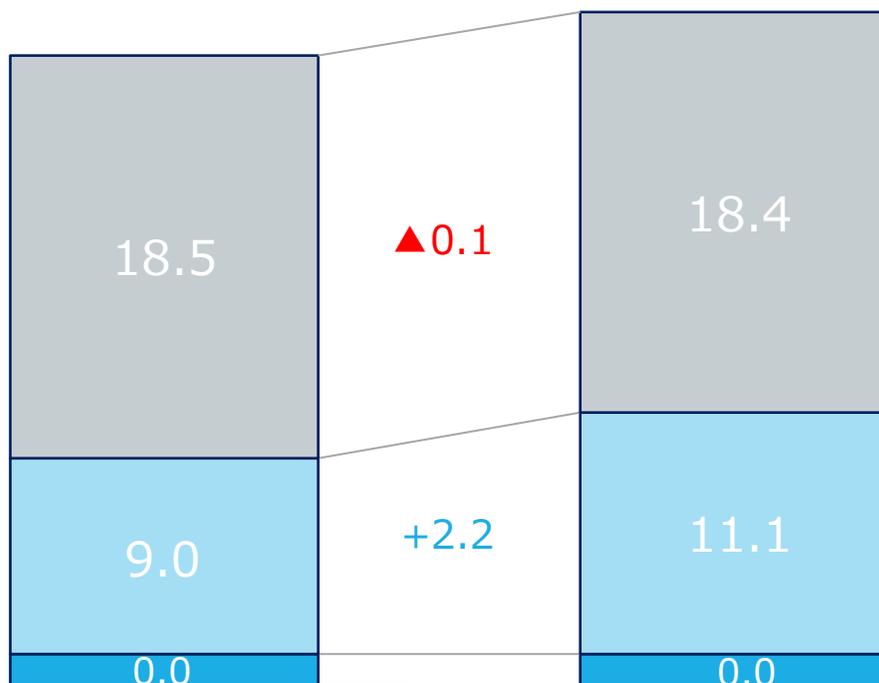
単位：億円

収入

令和4事業年度
27.4令和5事業年度
29.5

+2.1

負担金収入



受入金

雑収入

中間サーバー運用経費：15.0億円
 オンライン資格確認等システム運用経費：14.5億円

協会けんぽ負担金収入 9.5 (▲0.0)
 健保組合負担金収入 6.6 (▲0.1)
 共済組合等負担金収入 2.3 (▲0.0)

運営負担金単価（円）加入者1人当たり月額
 <中間サーバー>

	①令和4年度予算	②令和5年度予算	差(②-①)
協会けんぽ	0.64	0.71	+0.07
健保組合	0.64	0.71	+0.07
共済組合等	0.91	0.96	+0.05

<オンライン資格確認等システム>

	①令和4年度予算	②令和5年度予算	差(②-①)
協会けんぽ	1.31	1.24	▲0.07
健保組合	1.31	1.24	▲0.07
共済組合等	1.31	1.24	▲0.07

別途積立預金からの受入金（決算剰余金の繰入額）5.8 (+2.2)
 システム機器更新等経費積立預金からの受入金 5.4 (-)

※ 端数整理（四捨五入）の関係から、合計等が不一致となる場合があります。
 また、括弧書きについては、前年度との差額を表しています。（以下この議事について同じ）

負担金収入については、別途積立預金からの受入金（決算剰余金の繰入額）の増に伴う運営負担金単価の引き下げ効果により0.1億円減。
 受入金については、決算剰余金の繰入額が増加したことにより2.2億円の増。
 （システム機器更新等経費積立預金からの受入金は、令和3年度から令和8年度までの5年間は毎年5.4億円を受け入れることとなっているため同額。）

情報基盤運用勘定 3/3

単位：億円

支出

令和4事業年度
27.4令和5事業年度
29.5給与諸費及び
退職給付引当預金
への繰入

2.9

+2.1

3.1

+0.2

業務経費

23.4

+0.9

24.3

共同運営調整金

1.0

+0.1

1.1

予備費

0.2

+0.8

1.0

中間サーバー運用経費：15.0億円
オンライン資格確認等システム運用経費：14.5億円

給与諸費	3.0 (+0.2)
職員数の増 (+0.4名) 等に伴う増	
令和4年度定員 25.6人 (4月～8月 25人)	令和5年度定員 26.0人 (9月～3月 26人)
システム経費	
・中間サーバー	11.7 (▲0.4)
・オンライン資格確認等システム	11.7 (+1.8)
その他の経費 (事務所借上料等)	0.9 (▲0.4)

給与諸費については、診療情報管理機能の運用満年度化による予算定員の増に伴う職員給与等の増、給与制度見直しによる激変緩和措置を踏まえた諸手当の増及び人事院勧告に伴う期末手当等の増により0.2億円の増。

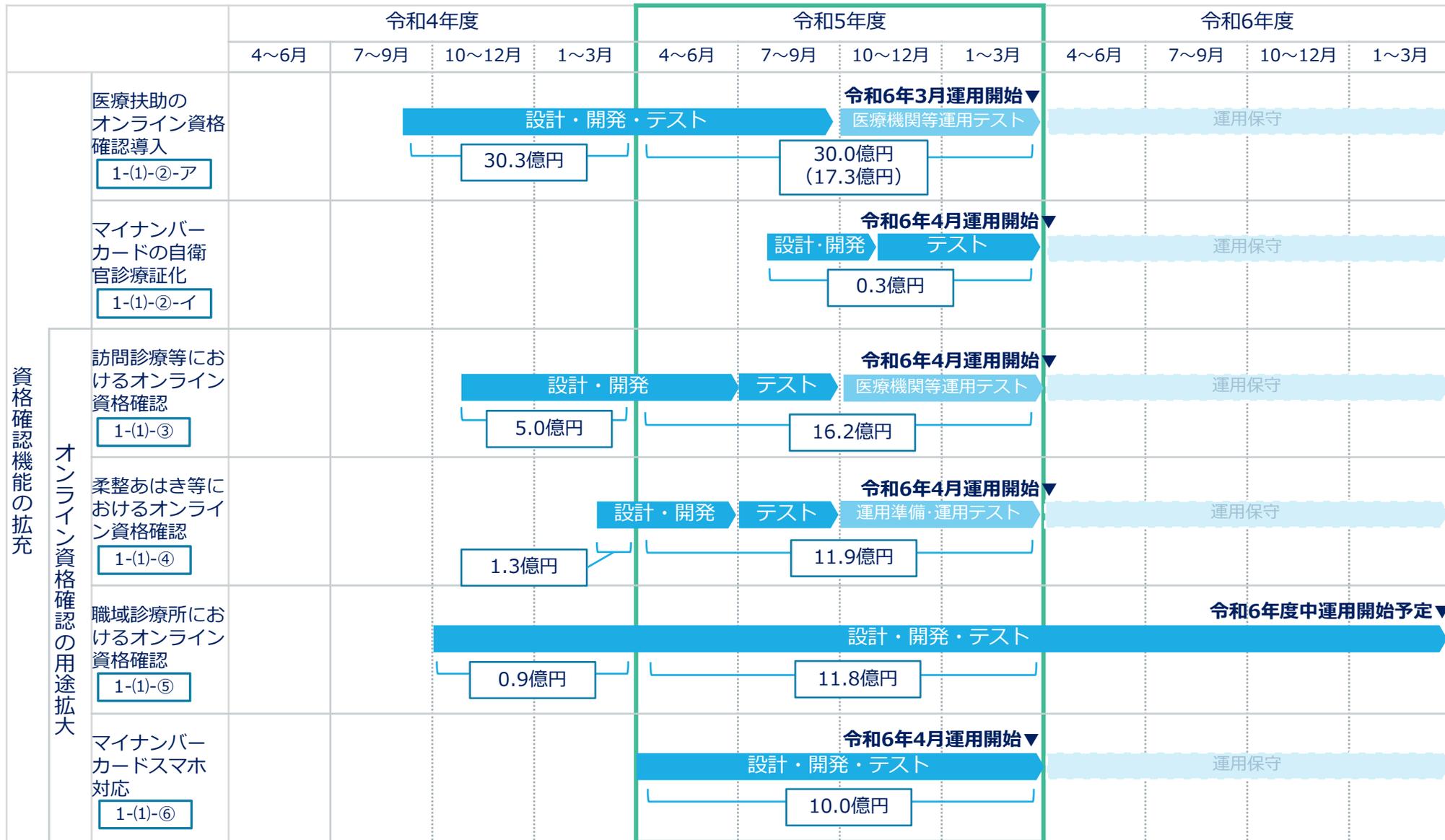
業務経費については、システム経費が中間サーバーについて0.4億円の減（システム改修経費）、オンライン資格確認等システムについて1.8億円の増（診療情報管理機能の運用満年度化、システム改修経費の増）であるのに対し、その他経費については、電子処方箋管理サービスの運用開始に伴う費用負担変更により賃料等が0.4億円減となることから0.9億円の増。

共同運営調整金については、実施機関としての経費について、支払基金と国保中央会がそれぞれいったん支出したうえで、最終的には加入者数に応じた負担となるよう調整することとされているために設けられており、令和5年度においては1.1億円を調整。

予備費については、直近の為替変動を反映（為替レート：150円→132円）したシステムクラウド利用料の減少分に伴う増により0.8億円の増

情報基盤整備勘定 1/6

主なシステム開発スケジュール及び予算額

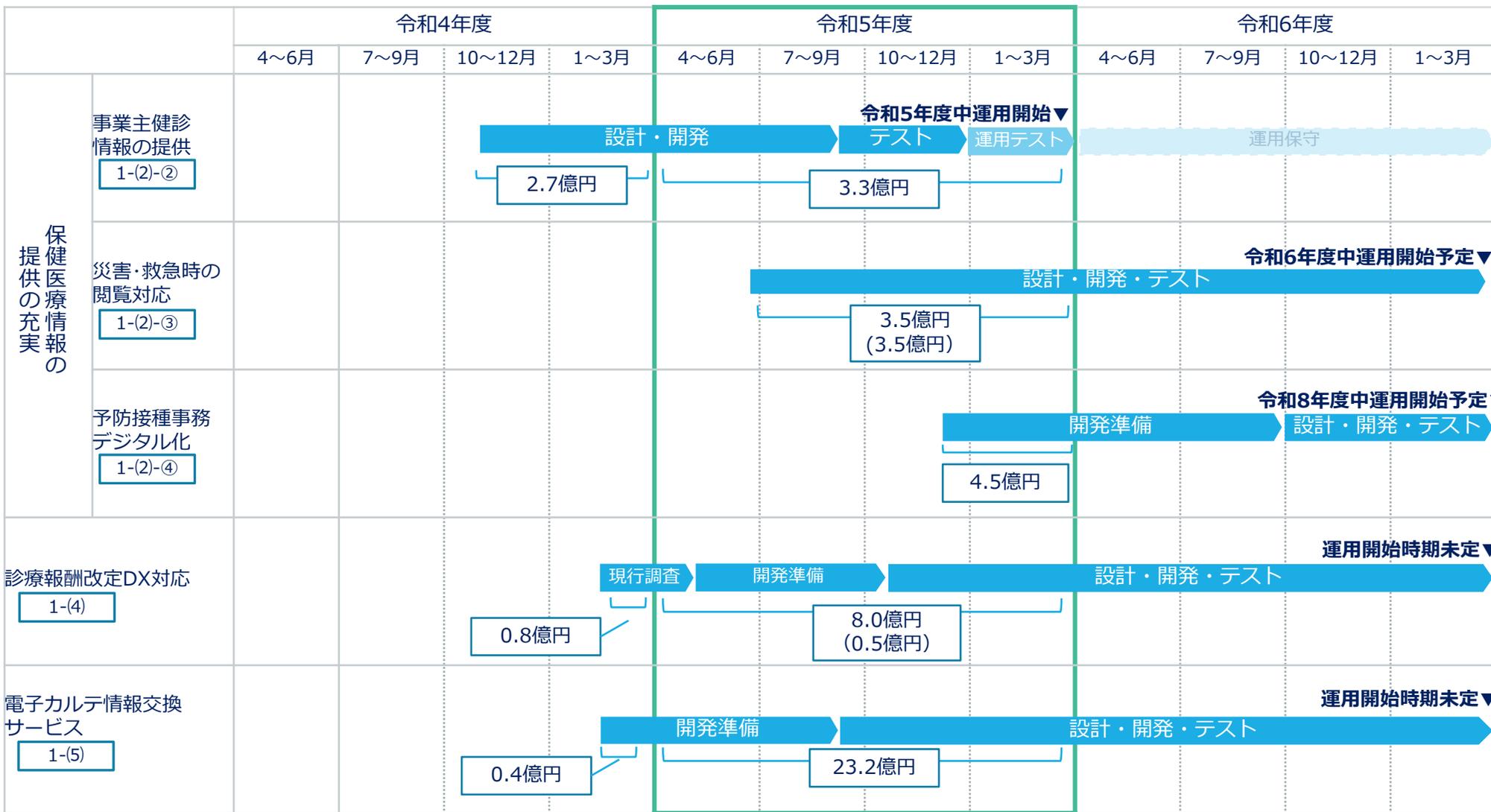


※スケジュールについては、現時点での想定である。また、令和5年度予算額の括弧書きは令和4年度予算からの繰越額を再掲している。

※ の番号は、事業計画における項番等を使用している。

情報基盤整備勘定 2/6

主なシステム開発スケジュール及び予算額



※スケジュールについては、現時点での想定である。また、令和5年度予算額の括弧書きは令和4年度予算からの繰越額を再掲している。

※ の番号は、事業計画における項番等を使用している。

情報基盤整備勘定 3/6 ～令和5年度システム開発概要

資格確認機能の拡充

【医療扶助のオンライン資格確認導入：30.0億円（令和6年3月）】

1-(1)-②-ア

生活保護制度の医療扶助についてオンライン資格確認を導入し、マイナンバーカードによる確実な資格・本人確認と医療券の発行・送付等の事務の省力化を実現するため、令和4年度から引き続き、関連システムの設計・開発・テストを実施。

【マイナンバーカードの自衛官診療証化：0.3億円（令和6年4月）】

1-(1)-②-イ

自衛官診療証を利用する自衛官等が、マイナンバーカードを用いてオンライン資格確認を利用できる仕組みを構築するため、関連システムの改修及びテストを実施。

【オンライン資格確認の用途拡大（オンライン資格確認等システム等整備事業）：49.8億円】

・訪問診療・オンライン診療等におけるオンライン資格確認：16.2億円（令和6年4月）

1-(1)-③

訪問診療等の患者宅にて、モバイル端末とマイナンバーカードを用いてオンライン資格確認等を行う仕組みを構築するため、令和4年度から引き続き、ウェブサービスの開発をはじめ関連システムの設計・開発・テストを実施。

・柔整あはき・健診実施機関等における医療保険の資格情報の確認：11.9億円（令和6年4月）

1-(1)-④

柔道整復師・あん摩マッサージ師・鍼灸師の施術所等に、資格情報のみを取得できる簡素な仕組みを構築するため、令和4年度から引き続き、関連システムの設計・開発・テストを実施。

・職域診療所におけるオンライン資格確認：11.8億円（令和6年度中）

1-(1)-⑤

職域診療所でオンライン資格確認を行うため、令和4年度から引き続き、システム内部用のコードを付与し管理するためのシステム改修を実施。

・マイナンバーカードスマホ対応：10.0億円（令和6年4月）

1-(1)-⑥

マイナンバーカードが搭載されたスマートフォンを用いた、オンライン資格確認を実施するため、関連システムの設計・開発・テストを実施。

※ 金額については、各事業における補助金収入額、括弧書きの時期については、運用開始予定を表しています。

情報基盤整備勘定 4/6 ～令和5年度システム開発概要

保健医療情報の提供の充実

【事業主健診情報活用関係システム改修：3.3億円（令和5年度中）】

1-(2)-②

事業主健診情報(40歳未満)を、既存の仕組みを活用し、保険者から審査支払機関を通じオンライン資格確認等システムへ集約、自身の保健医療情報として閲覧可能とするため、令和4年度から引き続き、必要なシステム改修を実施。

【災害・救急時の閲覧対応（保健医療情報拡充システム開発事業） ：3.6億円（令和6年度中）】

1-(2)-③

災害・救急時に本人確認のみで情報閲覧可能な仕組みを構築するため、令和5年度よりシステム開発を実施。

【予防接種事務デジタル化：4.5億円（令和8年度中）】

1-(2)-④

予防接種に関してマイナンバーカードを活用した資格確認を導入し、オンライン対象者確認の実施や予防接種データベースとNDBとの連結を可能とするためのシステム開発に係る要件定義を行う。

診療報酬改定DXに係る共通算定モジュールの開発

【診療報酬改定DX対応：8.0億円（運用開始時期未定）】

1-(4)

厚生労働省の「診療報酬改定DXタスクフォース」における議論等を踏まえた対応方針に沿って、共通算定モジュールを構築するため、現行システムの調査を実施した上で開発を行う。

電子カルテ情報を確認できる仕組みの構築

【電子カルテ情報交換サービス（全国医療情報プラットフォーム開発事業） ：23.2億円（運用開始時期未定）】

1-(5)

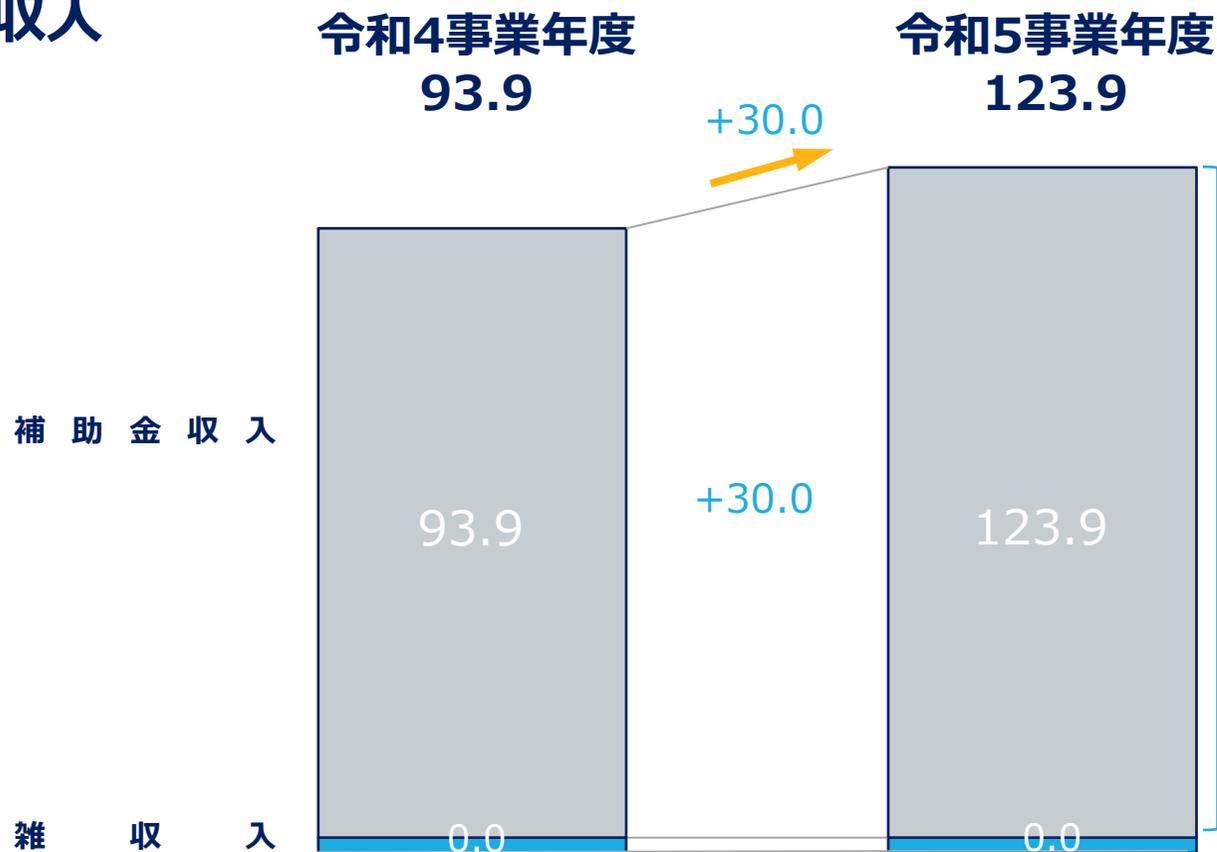
オンライン資格確認等システムのネットワークを拡充し、電子カルテ情報を共有・交換できる仕組みを構築するため、令和4年度から引き続き、必要な準備及びそれに基づくシステム開発を行う。

※ 金額については、各事業における補助金収入額、括弧書きの時期については、運用開始予定を表しています。

情報基盤整備勘定 5/6

単位：億円

収入



<補助金収入の内訳>

事業内容	①令和4年度	②令和5年度	差(②-①)
医療扶助のオンライン資格確認導入事業	30.3	30.0 (17.3)	▲ 0.3
マイナンバーカードの自衛官診療証化	4.2	0.3	▲ 3.9
オンライン資格確認等システム等整備事業	16.8	49.8	+33.0
事業主健診情報活用関係システム改修事業	2.7	3.3	+ 0.6
保健医療情報拡充システム開発事業 *手術情報閲覧同意画面追加含む	9.5	3.6 (3.5)	▲ 5.9
予防接種事務デジタル化等事業	-	4.5	+ 4.5
診療報酬改定DX対応	0.8	8.0 (0.5)	+ 7.2
全国医療情報プラットフォーム開発事業	-	23.2	+23.2
新G-Netへの移行に伴う医療保険者等中間サーバー改修 *新G-net移行に伴う設定変更作業	-	1.2	+ 1.2
電子処方箋管理システム構築事業	28.5	-	▲28.5
公的給付金等口座の登録制度に伴う医療保険者等中間サーバー改修	1.1	-	▲ 1.1
合計	93.9	123.9	+ 30.0

※令和5年度欄の括弧書きは令和4年度予算からの繰越額を再掲している。

補助金収入の主な増減

- ・ オンライン資格確認の用途拡大（訪問診療等におけるオンライン資格確認）に伴う開発・改修経費が33.0億円の増、オンライン資格確認等システムのインフラを活用した環境整備（全国医療情報プラットフォーム開発）に伴う開発・改修経費が23.2億円の増。
- ・ 電子処方箋の運用開始に伴う電子処方箋管理システム構築経費（初期開発）が28.5億円の減。

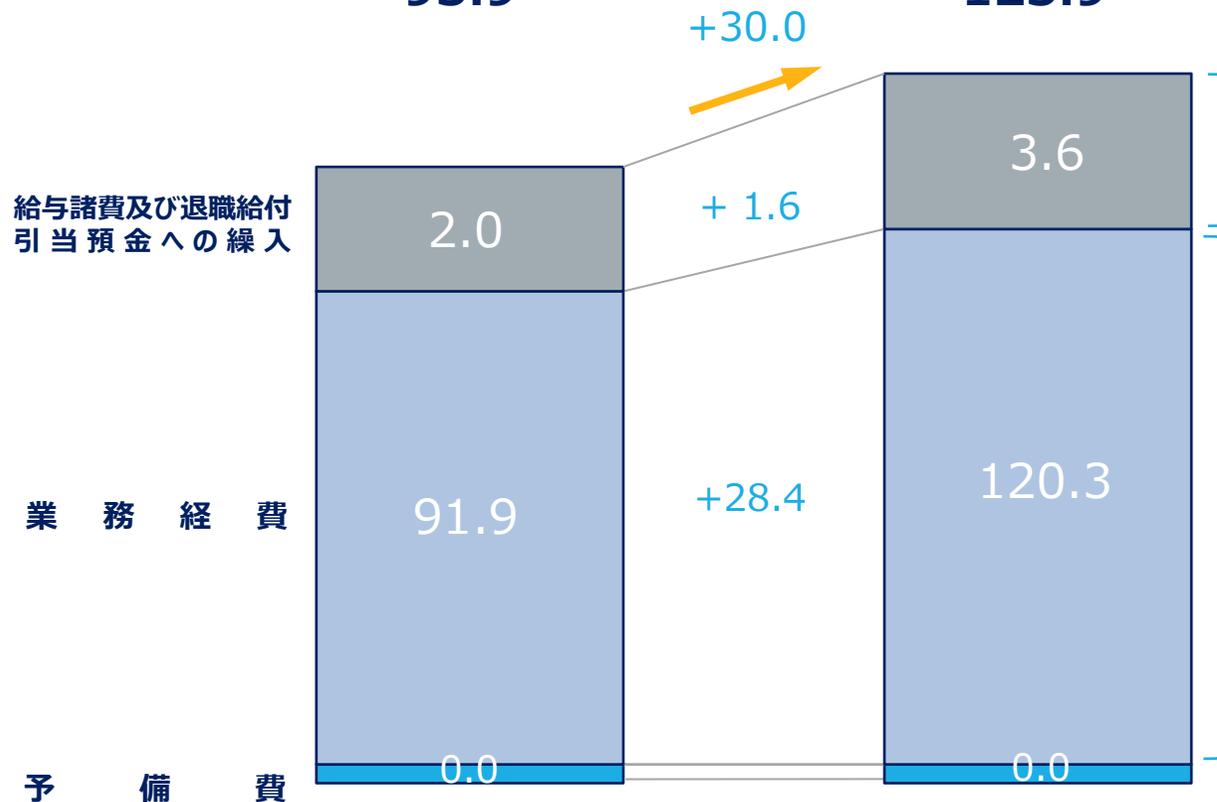
情報基盤整備勘定 6/6

単位：億円

支出

令和4事業年度
93.9

令和5事業年度
123.9



給与諸費 3.6 (+1.6)

職員数の増 (+12人) 等に伴う増
令和4年度末定員 18人 → 令和5年度定員 30人

システム関連経費 117.6 (+26.9)

その他の経費 (関係団体委託料等) 2.7 (+1.4)

<システム関連経費の内訳>

項目	①令和4年度	②令和5年度	差 (②-①)
医療扶助のオンライン資格確認導入	29.8	29.4	▲ 0.4
マイナンバーカードの自衛官診療証化	4.1	0.3	▲ 3.8
オンライン資格確認等システム	16.3	47.9	+31.6
事業主健診情報の活用	2.5	3.0	+ 0.5
保健医療情報拡充システム	8.9	3.1	▲ 5.8
予防接種事務デジタル化	-	4.0	+4.0
診療報酬改定DX	0.4	6.7	+6.3
電子カルテ情報交換サービス	-	21.9	+21.9
中間サーバー改修 (新G-Net移行)	-	1.2	+ 1.2
電子処方箋管理システム	27.5	-	▲27.5
中間サーバー改修 (公的給付支給)	1.1	-	▲ 1.1
合計	90.6	117.6	+26.9

給与諸費については、開発等に従事する職員数の増により1.6億円の増。
業務経費については、新規のシステム開発等に係るシステム関連経費の増により28.4億円の増。

情報分析活用勘定 1/2

健康スコアリングレポートの作成に係るシステム改修経費の増

(補助金事業：+0.3億円)

保険者等による分析に必要な集計基礎データを出力するための改修
→ 今後、集計項目を整理した上で保険者に提供予定

データヘルス・ポータルサイトに共通評価指標をプリセットするシステムの構築及びこれに伴う運用経費等の増

(業務経費：+0.9億円)

第3期データヘルス計画における共通評価指標（例：特定保健指導対象者割合）のうち、NDBで取得できる指標については、あらかじめデータヘルス・ポータルサイトにプリセットすることで客観的な比較につなげ、健保組合等における効果的なデータヘルス事業を支援

NDB関連業務に係る経費の増

(業務経費：+7.7億円)

NDB・HICシステム改修経費の増 (+4.9億円)

- ・ 第四期医療費適正化計画に向けた地方自治体へのデータ提供内容の変更
- ・ HICシステムの令和5年度運用開始に向けたセキュリティ対策の強化
- ・ 死亡情報・訪問看護レセプト収集・格納に係る開発に着手

		令和5年度				令和6年度			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
NDB・HICシステム	死亡情報・訪問看護レセプト収集・格納	開発				運用保守			
		開発				運用保守			

▼訪問看護レセプト格納開始
死亡情報格納開始▼

運用経費の増 (+2.5億円)

- ・ NDBデータ抽出件数、第三者提供相談件数の業務量増に伴う運用経費
- ・ クラウド利用料の増加

※ HIC：研究者等がインターネット回線を通して接続する分析環境

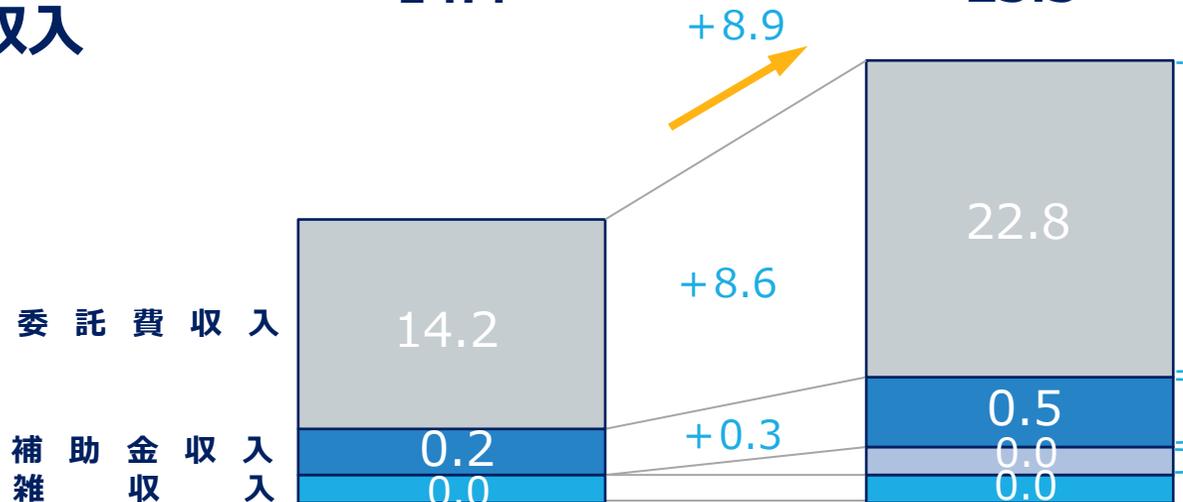
情報分析活用勘定 2/2

単位：億円

収入

令和4事業年度
14.4

令和5事業年度
23.3



厚生労働省からの委託費収入 22.7 (+8.5)
 保険者等からの委託費収入 0.1 (+0.1)

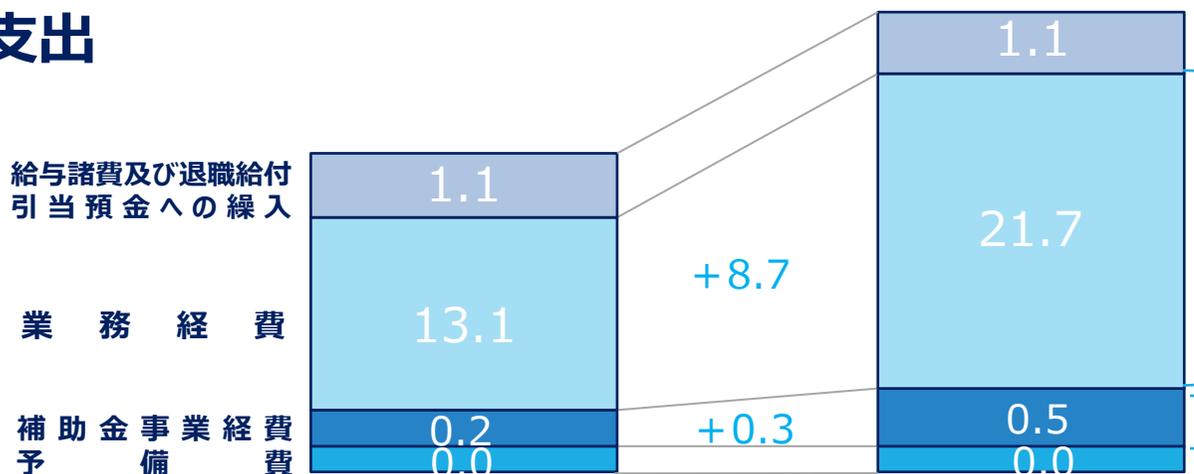
<委託費収入の内訳>

	①令和4年度予算	②令和5年度予算	差(②-①)
1.健康スコアングレポート作成業務	0.5	0.6	+0.1
2.データヘルス・ポータルサイト運用業務	0.4	1.2	+0.9
3.NDB関連業務	13.3	21.0	+7.7

健康スコアングレポート及びデータヘルス・ポータルサイト改修

受入金 別途積立預金からの受入金

支出



<業務経費の内訳>

	①令和4年度予算	②令和5年度予算	差(②-①)
1.健康スコアングレポート作成業務委託経費	0.4	0.4	+0.1
2.データヘルス・ポータルサイト運用業務委託経費	0.2	1.1	+0.9
3.NDB関連業務委託経費	11.8	19.5	+7.7
4.その他の経費	0.6	0.7	+0.1

健康スコアングレポート及びデータヘルス・ポータルサイト改修